

「ファスト映画」題材ドラマ制作に関し、TBS テレビ金曜ドラマ
「石子と羽男—そんなコトで訴えます?—」制作チームへ感謝状贈呈

2022年9月9日

2022年9月9日、CODA はTBS テレビを訪問し、YouTube を通じたいわゆる「ファスト映画」を題材にしたドラマの制作をされたTBS テレビ金曜ドラマ「石子と羽男—そんなコトで訴えます?—」制作チームへ感謝状を贈呈しました。

「石子と羽男—そんなコトで訴えます?—」制作チームは、7月29日に放送された第3話「事案03 著作権法違反」において、「ファスト映画」と称する映画の著作物の無許諾アップロードに係る著作権法違反被疑事件を題材にドラマを制作され、その放送により著作物を創作することの苦労や努力、そして保護の重要性を広く周知くださいました。

このことは、著作権保護意識の醸成に多大な貢献をされるものであるとともに、長年にわたり知的財産の擁護を目的に努力しているCODAの今後の活動に、大いなる活力をもたらすものであります。

感謝状贈呈には、「石子と羽男—そんなコトで訴えます?—」の新井順子プロデューサー、第3話を監督した山本剛義監督にご出席いただきました。贈呈にあたりCODA 後藤代表は「ファスト映画事件をドラマに取り上げていただけるとは大変有難い、著作権保護の重要性を広く伝えていくのに大いに貢献いただいた」と述べ、感謝状を受けた新井順子プロデューサーは、「ファスト映画投稿者逮捕のニュースを知り、ドラマの題材としてピックアップした。第3話の反響は特に大きかった」と述べられました。

TBS テレビ金曜ドラマ「石子と羽男—そんなコトで訴えます?—」は、誰にでも起こりうる身近な珍トラブルに、4回司法試験に落ちた崖っぷち東大卒のパラリーガル・石田硝子と、司法試験予備試験と司法試験に1回で合格した高卒の弁護士・羽根岡佳男が挑む、異色のリーガル・エンターテイメントです。一見些細なことだと思える小さなトラブルを抱えた人々の人生や社会にひそむ問題、またそれに関わる人間模様を丁寧に描いています。現在も金曜日夜10時から放送中です。



感謝状贈呈の様子①



感謝状贈呈の様子②



(左より) 山本剛義監督、新井順子プロデューサー、CODA 後藤代表